平成26年度 機関保証制度検証委員会

機関保証事業概要

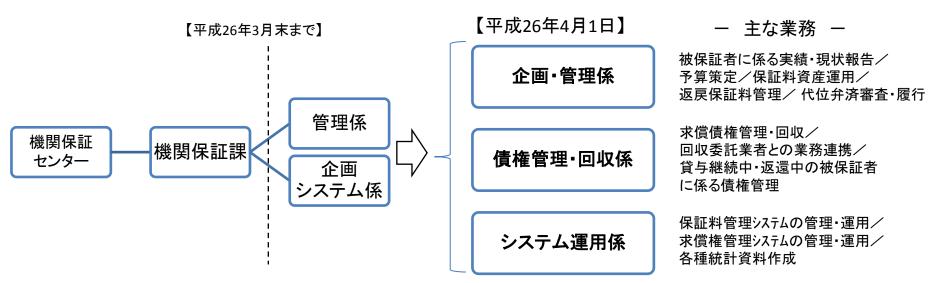
平成26年10月31日



1. 機関保証センターの体制

① 機関保証センターの組織

機関保証センターは、1課(機関保証課)・2係(管理係/企画システム係)から1課3係体制へ充実



②機関保証センターの人員

【平成16年4月1日制度発足時】 5名

・機関保証センター長 (協会プロパー)

•機関保証課長 (機構出向者)

•機関保証課長補佐 (機構出向者)

•管理係長 (機構出向者)

・企画システム係長 (機構出向者)

【平成25年度:8名】

・機関保証センター長 (協会プロパー)民間金融機関出身

・機関保証課長 (民間出向者)民間金融機関からの出向

•管理係長 (機構出向者)

・管理係主任 (協会プロパー)民間コンサルティング会社出身

管理係員 (協会プロパー)

・企画システム係主任(機構出向者)

・企画システム係主任(機構出向者)

・企画システム係員 (協会プロパー 新規採用者)

◇機関保証センター長は、民間金融機関から招聘(平成20年7月)

◇機構出向者は、全員10年以上の奨学金実務または機関保証実務経験者

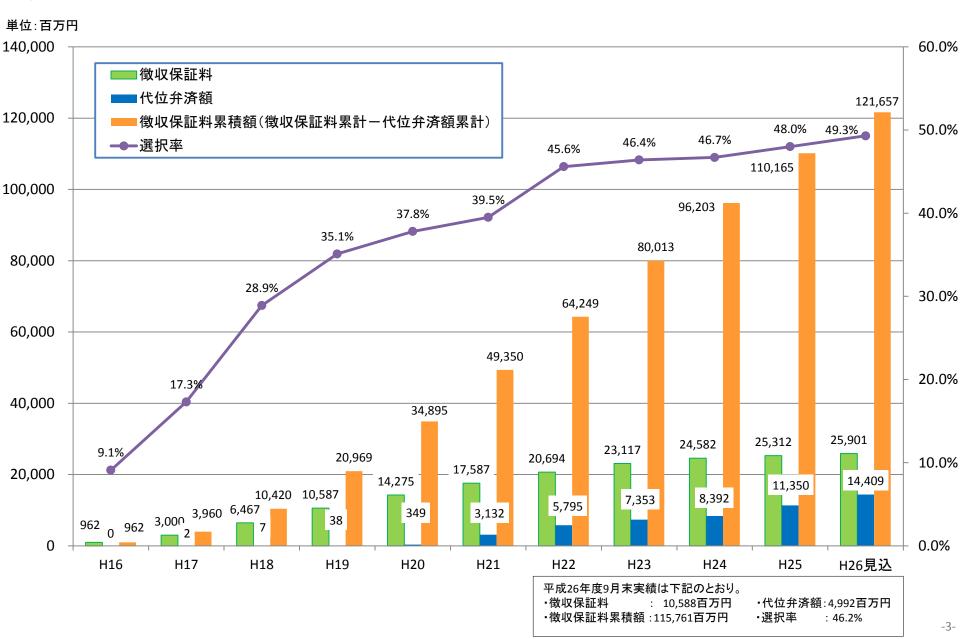
【平成26年4月1日】10名

- ・機関保証センター長
- •機関保証課長
- •企画•管理係長
- •企画•管理係主任
- ·企画·管理係員
- •債権管理•回収係主任
- ·債権管理·回収係主任
- •債権管理•回収係員
- ・システム運用係主任
- ・システム運用係員

機関保証体制と制度スキーム 平成25年度決算ベース 日本国際教育支援協会 平成25年度 奨学生 新規採用件数48万件 役員・総務部(総務課・会計課) ▶ 選択 ▶ 選択 機関保証センター10名 25,312百万円 (毎月の奨学金から ①低廉な保証料(年率0.693%) ②無審査での保証引受 差し引き方式) ③猶予・免除有り 4 収支相償 機関保証選択者 保証料支払 平成25年度 システム会社社員 4名 求償債権回収 人的 選択率 48.0% 常駐での管理運営 保証 協会での回収 新規加入件数 保証料管理 選択者 230,572件 代位弁済履行者に対する債権回収 システム 選択件数累計 債権回収業者 1,567,428件 H25年度回収額 922百万円 (サービサー) 1,923百万円 累計回収額 による回収 債 返還 求償権管理 返還 返還 貸与 不 貸 与 システム 督 促 履 データ 外部有識者(弁護士) 大学教授 を入れての審査 および 資産運用 日本学生支援機構 公益法人 代位弁済請求 **検討** 6名 代位弁済 債権管理部 運用担当者 **審査会** 5名 委員会 による 代位弁済履行 延滞者に対し +13,724 機構において 産 百万円 利 1.902 運 十分な督促 息 用 百万円 〇平成25年度代位弁済 履行実績 5,456件 11,350百万円 金融機関:運用資産110.833百万円 19.199件 36,419百万円 〇代位弁済履行累計実績

3. 年度別 機関保証制度推移

①徴収保証料・代位弁済額・徴収保証料累積額・新規選択率の年度別推移



②経過保証料(収入保証料)

単位:百万円

H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26予算
47	247	697	1,456	2,498	3,795	5,353	6,957	8,670	10,402	11,985

③債務保証残高

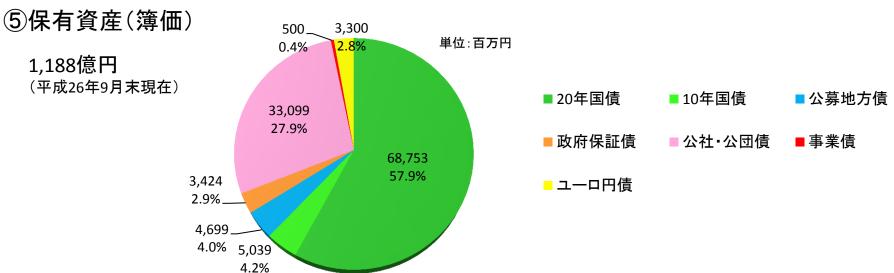
単位:百万円

H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26予算
21,797	88,566	229,230	452,178	742,152	1,083,435	1,466,742	1,875,871	2,287,421	2,682,341	3,115,538

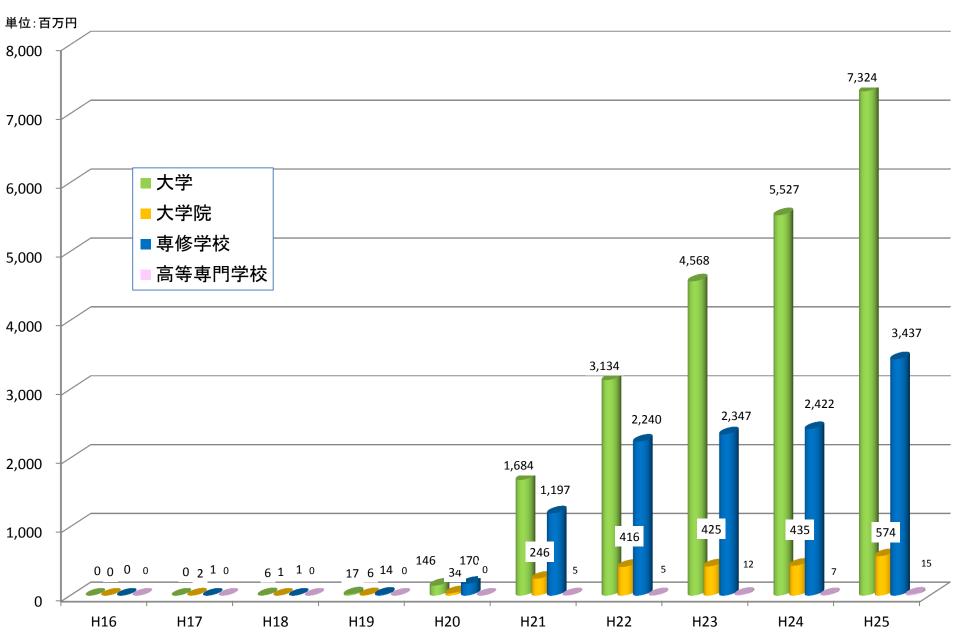
④受取利息(上段)・運用利回り(下段)

単位:百万円(上段) % (下段)

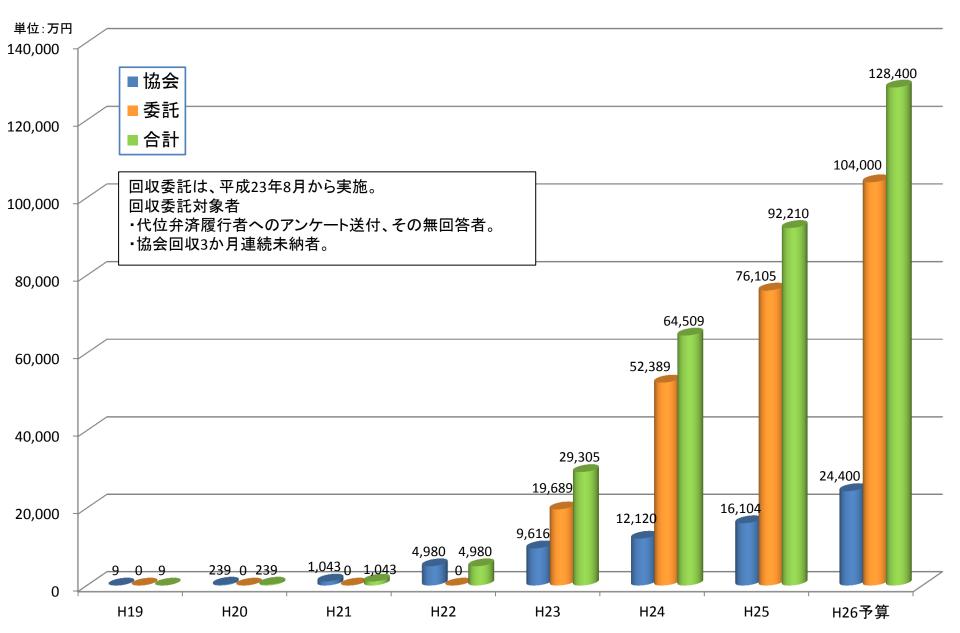
H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26見込
0	21	88	230	514	758	902	1,346	1,448	1,902	2,110
-	1.52	1.78	2.19	2.16	1.93	1.61	1.62	1.75	1.69	1.70



4. 学種別 代位弁済額



5. 年度別 求償債権回収額状況



6. 求償債権の回収強化に向けて

回収体制の強化

- 平成26年度~27年度において、各年度1名ずつの職員増員を予定。
- ●機構との人事交流を活発化するとともに、日常業務における機構との密なコミュニケーションを継続。ノウハウも共有。
- 協会回収状況の機構との打ち合わせを、毎月実施。
- 協会回収を強化。アンケート回収率の向上。協会維持率の向上。

法的措置の導入

- 平成25年度下期に支払督促催告書を内容証明郵便にて送付。送付1,036件、送達532件(51.4%)、入金85件(16.0%)
- 平成26年度上期実績は、送付800件、送達448件(56.0%)、入金87件(19.4%)
- 支払能力があると判断できた者には支払督促申し立てを5件実施済(4件は支払に応じた。1件はフォロー中)。追加にて4件の支払い督促申し立てを実施中。
- 平成26年下期にも800件の催告書を内容証明にて送付予定。

サービサーの活用

- ●サービサーとの情報交換、情報共有化を促進させるとともにより効率的な回収策を検討・推進。
- サービサーとの打ち合わせを、毎月実施。
- 機構におけるサービサー活用のノウハウ提供を受け、協会のサービサーとも共有し、更なる回収の向上を推進。